春季休業中の学校開放のお知らせ

日野市立大坂上中学校

文部科学省の新型コロナウイルス感染症対策のための中学校における通達に基づき、生徒の健康

保持の観点より、次の日程で校庭及び体育館を開放します。なお、春季休業中は密集を避ける観点

から、学年別に開放します。

【校庭・体育館開放】＊自主的な利用です。部活動ではありません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 午　前 | 午　後 | 備　考 |
| ３月２６日（木） | 　 1年生 |  　2年生 |  |
| ３月２７日（金） | 　 1年生 |  　2年生 |  |
| ３月３０日（月） | 　 2年生 |  　1年生 |  |
| ３月３１日（火） | 　 2年生 |  　1年生 |  |
| ４月　１日（水） | 　 2年生 |  　1年生 |  |
| ４月　2日（木） | × | 1年 | 2年 | 体育館は午後を2分割、下記参照。 |
| ４月　3日（金） | × | 1年 | 2年 |

〇　開放期間　令和２年3月26日(木)～4月３日(金)の平日のうち次の日程とする。

* 〇印：開放　　×印　開放無し

〇開放時間　 午前　９：００～１１：００　　　午後１３：００～１５：００

〇対　　象　 大坂上中学校の生徒

〇留意事項

１．学校生活の決まりを守る。

２．標準服または学校指定のジャージを着用する。

３．できる限りマスクを着用し、うがい・手洗いを行う。

４．登校したら職員玄関前又は、体育館に置いてある名簿に、開始時間を記入。帰る時も終了時間を記入する。日直の先生が巡回します。

５　校庭で使用するボールを借りる場合には、職員室にて生徒手帳を提示する。

６．校庭で使用できる施設は、グランド・テニスコート。

７．体育館では、体育館に設置してあるボールのみ使用可とする。

　　4月2日・3日は13:00~14:00 は1年生、14:00~15:00 は 2年生とします。

８．雨天時は校庭・体育館とも使用できません。また雨上がりの場合の校庭の使用もできません。

　　開放中止となる場合は、ホームページにてお知らせします。

９．危険な行為はしないこと。けがをしないように十分気を付ける。何かあったらすぐに職員室に

連絡すること。

１０．登下校は単独で行う。